

令和5年4月1日

令和5年度 あきる野市立五日市小学校

学校経営方針

校長 田中雄二

はじめに

Society5.0の時代を迎え、情報化や国際化など急速にかつ激しく変化するこれからの社会において、主体的かつ創造的に生き抜くことができるとともに、人権尊重の理念に基づく人間性豊かな児童の育成を目指す。また、「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」という教育委員会の教育目標を受け、「大人が手本のあきる野市」を実践し、知・徳・体のバランスのとれた児童を育成する五日市小学校の教育の具現化を目指す。

「教育の受益者は子供・保護者・地域」の認識の下、教職員、保護者、地域相互のコミュニケーションを大切にしながら組織的に教育活動を推進し、「**みんなの学校**」という意識を高め、本校の教育目標の達成を図る。

学校経営を行う上で、以下の3点を判断基準に実行していきます。

- ①それは、児童の成長につながるか。
- ②それは、家庭・地域の信頼を得られるのか。
- ③それは、教職員の資質の向上につながるか。

1 目指す学校像

みんなの心が通い、一人一人が輝く五日市小学校

① 子供たちの瞳が輝く学校

「わかった」「できた」「認められた」と感じることができる学校。
学校に来るのが楽しいと思える学校。

② 保護者・地域が、親しみと誇りをもてる学校

保護者・地域とのコミュニケーションを大切にし、理解と協力が得られる学校。
安心して子供を通わせることができる学校。

③ 教職員が、力を発揮し、働く喜びを感じられる学校

切磋琢磨しながら一人一人が指導力を高めることができる学校。
教職員も学校に来るのが楽しいと思える学校。

2 教育目標

- ◎ 自分で考える子（今年度の重点）
- すすんで人とかかわる子
- 最後までやりとげる子

3 目指す教師像

自らが手本となり、子供を育てることができる教師

- 主体的に取り組む子供を育てる教師
 - ア 子供の自ら学ぶ意欲を大事にして、意図的・計画的・創造的に授業を進められる。
 - イ 失敗を恐れずに行動する意欲を引き出すことができる。
 - ウ 子供同士の学び合いを育み、発展させていくことができる。
 - エ 課題意識を常にもち指導力の向上や授業改善に努力できる。
- 心豊かなかわりができる子供を育てる教師
 - ア 児童理解に努め一人一人を大事にできる。
 - イ 一人一人をよりよく伸ばせる。
 - ウ 子供と遊び、触れ合い、子供の目線にたてる。
 - エ 子供同士のよいかかわりを築ける。
- 物事をねばり強く最後までやりぬく子供を育てる教師
 - ア 物事をねばり強く最後までやりぬく“つよさ”を引き出すことができる。
 - イ 健康づくり体力づくりへの関心や意欲を高めることができる。
- 子供が気持ちよく安全に過ごせる環境をつくる教師
 - ア 登下校や学校の中での安全確保に気を配ることができる。
 - イ 教室や校舎内外の環境美化を心がけることができる。

4 教育目標の具現化を図るための基本方針

- ① 学力向上
- ② 感性豊かな児童の育成
- ③ 体力向上
- ④ いじめ・不登校0への挑戦
- ⑤ 特別支援教育の充実・発展
- ⑥ 開かれた学校づくり
- ⑦ ICT機器の効果的な活用

5 今年度の学校経営の重点と具体的方策（「教育課程1表・2表」と「教育計画」の確実な実施）

- ① 学力向上
 - ・校内研究及び校内外の研修会等を活用し、教員の指導力の向上を図り、授業改善を行う。
 - ・補充の時間やタブレットを活用した本校独自のドリル学習の工夫・改善、算数検定の実施、寺子屋タイム等を通して、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る。
 - ・GIGA スクール構想を推進し、校内共通の学習支援ソフトを中心に ICT 機器を活用する。
 - ・ALT を中心に人材活用を積極的に進め、外国語の音声に一層慣れ親しむようにする。
 - ・家庭と連携し、学習習慣を身に付けさせ、家庭学習の充実を図る。
- ② 感性豊かな児童の育成
 - ・道徳の授業で全内容項目を適切に指導し、児童の道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育成する。
 - ・道徳授業地区公開講座を実施し、家庭や地域との共通理解を深め、道徳教育を充実させ

る。

- ・図書館司書・保護者ボランティア等と連携して読書活動の充実を図る。
- ・学級学年学校単位の集団活動や縦割り活動を計画的に進め、集団の一員としての自覚を高め、よりよい人間関係を築かせ、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図る。
- ・作文、絵画、音楽等の様々なコンクールへの声かけをし、子供の意欲を育て、達成感を味わわせる。

③ 体力向上

- ・6月を体力テスト実施月間と位置付け、適正に実施し、児童の体力向上を図る。
- ・長距離の歩行を中心とした遠足と持久走旬間、縄跳び旬間といった季節毎の取り組みを実施し、体力向上を図る。
- ・「東京都児童・生徒 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果から、児童の運動能力の課題を分析し、体育指導において改善を図る。
- ・全学年で山登り遠足を実施するなど、自らの健康や体力に関心をもたせるような取り組みを工夫し、児童の体力の向上・健康の保持増進を図る。

④ いじめ・不登校0への挑戦

- ・「いじめ撲滅三原則」の徹底を図る。年3回のいじめ防止に関する研修と授業、月1回のいじめについて考える日の指導を計画に基づいて実施し、いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応に努める。
- ・いじめ対策委員会を中心にして、組織的に適切な対応を進め、「いじめ・不登校0（ゼロ）への挑戦」を推進する。
- ・「SNS 東京ルール」や「SNS あきる野ルール」及び「SNS 五日市小ルール」を踏まえ、保護者との連携のもと、発達段階に応じた指導を推進し、情報モラルの向上を図る。
- ・SC、家庭と子供の支援員等、校内の人材を活用し、外部機関と連携した、相談体制を確立し、不登校への対応を図る。

⑤ 特別支援教育の充実

- ・特別支援教育コーディネーターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携を密に取りながら、特別な支援を要する児童への指導や保護者への対応を協力して進めるとともに、その有効な活用を図っていく。
- ・特別支援学級（ひまわり学級）担任はもとより、特別支援教室巡回指導教員との連携を図り、児童の交流及び共同学習を推進する。
- ・週一回の児童理解の夕会、月一回の校内特別支援委員会を行い、児童理解を深めると共に、迅速な対応の為、臨時の校内委員会を開き、組織的に対応する。
- ・「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりとは」や「あきる野市授業スタンダード」等を活用し、全ての児童にとって分かりやすい授業を実現する。

⑥ 開かれた学校づくり

- ・総合的な学習の時間を中心に、五日市地域を教材とした郷土学習を計画・実施し、郷土

のよさを生かした教育活動の充実を図り、児童の愛校心・郷土愛を高める。

- ・より現実的な場面を想定した避難訓練や地域と連携した防災のあり方について、学校安全ボランティアや自治会等、学校サポートチームとの連携・活用を強化し訓練の充実を図る。
- ・保護者や地域住民が教育活動に参加しやすいように、学校公開の回数を年間3回設定し、学校・家庭・地域が一体となって児童を見守り、指導にあたる学校づくりを目指す。
- ・60年以上にわたる鼓笛隊活動を継続させ、地域にも積極的に公開することで、家庭・地域の理解を得ながら五日市小学校の伝統の重さを実感できる教育を行う。
- ・折に触れ、互いに感謝を伝える「ありがとうの輪」の活動を推進し、あいさつ運動を地域に広げていく。
- ・保護者や地域の協力を得て、令和6年度の創立150周年行事に向けて準備を進める。

⑦ ICT機器の効果的な活用

- ・情報部を立ち上げ、ICT機器の効果的な使い方の研修や情報提供を行ったり、ICT機器の適切な管理をしたりする。
- ・学校HPや学校メール、学校ブログ等活用し、保護者や地域への適切な情報公開を推進する。
- ・ICT機器の活用における年間指導計画や情報モラルの指導計画を作成する。

6 サービスの厳正

- ① 報告・連絡・相談を確実に行う。
- ② 日常的に、個人情報の管理・不適切な指導や行為の撲滅・適切な会計処理・通勤中の安全の確保等、サービス事故の防止に努める。
- ③ 出退勤時刻等の適正なサービス規律を遵守し、服装・言葉遣い等、教育公務員として節度ある態度に努め、保護者・地域の信頼が得られるように心がける。